

商工会だより 6月号



発行日 令和元年6月10日

開催日時	内 容	開催場所
6月13日(木) 11:00~18:00	国の「軽減税率・キャッシュレス対応推進フェア」	マイドームおおさか(大阪市)
6月13日(木) 16:00~17:30	小規模事業者持続化補助金公募説明会	木津川市商工会館
7月 3日(水) 19:00~21:00	キャッシュレス決済レジ対応補助金セミナー	木津川市商工会館
7月 7日(日) 16:00~20:00	屋台村(七夕まつり)	木津川市商工会館 駐車場
7月27日(土)	木津川市夏祭り2019	木津グラウンド

令和元年度 通常総代会

令和元年度木津川市商工会通常総代会が、5月24日(金)に木津川市商工会館にて開催されました。 議事は滞りなく行われ、第1号議案から第6号議案までの全ての議案が可決されました。

≪ 議 事 ≫

●第1号議案 平成30年度事業報告及び一般会計並びに特別会計収支決算承認の件

●第2号議案 令和元年度事業計画(案)及び一般会計収支予算(案)決定の件

●第3号議案 令和元年度運営資金借入金の限度額及び借入先等決定の件

●第4号議案 定款の一部改正の件

●第5号議案 運営規約の一部改正の件

●第6号議案 役員欠員の選任の件

<退任理事>

梅本好成

(青年部長)西井貴信

(女性部長)中井勝子

<新任理事>

中井勝子(㈱中井建設)

→ (青年部長)畑上拓也(R☆Happy)

→ (女性部長)周榮明美(ベルサロン マリモ)







≪商工会だより目次≫

●2ページ目 **補助金のご案内**

●3ページ目 「知恵の経営」実践モデル企業から学ぶ経営革新(1)

源泉所得税の「納期の特例」承認を受けておられる方 商工会費・労働保険料口座振替のお知らせ

尚上云真"カ側体陝科口座派首のの7

新会員様のご紹介

【編集 島岡】

マスコットキャラクタたけのこタッキー

木津川市商工会

発行者

木津川市商工会 木津川市木津南垣外83-3 TEL: 0774-72-3801 FAX: 0774-72-6564

Mail:kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp URL:http://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp

補助金のご案内

中小企業知恵の経営ステップアップ事業 ~経営改善などに繋がる取組(事業)を支援します~

中小企業応援隊の伴走支援により、経営安定と成長に向けた中小企業等が実施する業務改善等やイノベーションに繋がる工夫を凝らした取組、商店街団体が実施する売上向上を目指す取組を支援するもの

申請受付期間: 随時~12月13日(金)まで

※ただし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

対 象 者: ※中小企業等、商店街団体、創業予定者

補 助 率: 2 / 3(※中小企業(小規模企業を除く。)に該当する場合は1 / 2)

補 助 金 額 : 200,000円(※中小企業(小規模企業を除く。)に該当する場合は300,000円)

※中小企業等の範囲については商工会までお問い合わせください。

【補助対象経費の具体例】

- ●経営改善計画遂行に向けた取組、商品の販売促進の取組に係る経費など
 - ・展示会出展費用、ブース造作料、新聞折込み、チラシ作成、ホームページ作成に係る経費など
- ●省エネルギー対策等のコストダウン対策に関する経費
 - 作業効率を大幅に向上させる機器導入や省エネ効果のある機器等への更新など
- ●固定客を生み出すような商店街の実施するイベント経費など
 - 売り出し等チラシ、イベントなどの粗品に係る経費
- ●その他、事業趣旨に合致した取組で、中小企業応援隊が必要と判断したもの

≪採択事業者の申請書事例≫

- ●業種 建設業 ●申請内容 エアコンプレッサーの機械の入替による作業効率の改善
- ●取組内容(作業効率を大幅に向上させる機器導入)

今まで使用していた釘を打つためのエアコンプレッサーが旧型のため耐久性が悪く、またコードレスではなかったため作業がしにくく、1件あたりに大幅な時間を必要としたため作業効率が悪く売上が思うように伸びなかった。

そこで、新型のエアコンプレッサーを使用することにより高耐久になり、1件あたりにかかっていた作業時間を短縮することができ、その分他の受注を請け負うことができるようになった。また、従来のエアコンプレッサーよりも音が小さく近隣の方への負担を軽減することができ作業がしやすくなった。結果として前年度売上に対して約10%の売上増加となった。

「知恵の経営」実践モデル企業から学ぶ経営革新(1)

今回の支援事例は、平成28年2月5日に京都府の「知恵の経営」実践モデル企業に認証された木津川市加茂町にある石崎織物登大路工場(代表 石﨑 則嘉氏)にスポットを当て、認証後の取組についてご紹介します。

企業が中長期的に発展するために重要なのは、企業に固有の人材・技術・組織力・顧客とのネットワーク・ブランドなどの「目に見えない資産」で、他社が簡単に模倣することが難しく、企業が価値を生む源泉そのものです。

この「目に見えない資産」は、経済産業省では、 これを「知的資産」と称し、企業の競争力強化の上で 特に重要視しています。



代表 石﨑 則嘉 氏

今後、企業は持続的な発展のために、これらの目に見えない「知的資産」を正しく認識し、 最大限に活用した経営(「知的資産経営」)を実践していくことが重要になっています。

これらの「知的資産」は、企業に蓄積された「知恵」と言い換えることができます。

京都府では、知的資産経営を「知恵の経営」と称し、この推進・普及を通じ、中小企業の成長発展を応援しています。

そのような「知恵の経営」に取組まれたことによって、自社の強み・弱み、他社との違いなどが明確になり、今後の事業展開を見直すきっかけとなりました。

ここで、石崎織物登大路工場について、事業の概要を若干触れておきたいと思います。

当該企業は、襖紙・壁紙の表地などの織物内装材や雑貨織物を製造する賃織物業で、3代目の現代表が事業を承継しています。

織物内装材を取り巻く環境は厳しく、新築住宅には和室のない家も多くなるなど、住宅事情の変化に伴う市場の縮小や、ビニール系内装材の台頭で、当該企業が取り扱う国内向け繊維系内装材の需要が減少傾向にあります。

そこで、当該企業では、従来からの発注先との信頼関係は維持しつつも、次世代を睨んで、アパレル市場への供給を目指した自社企画の商品開発を推し進める取り組みを行いました。取り組みにあたっては、京都府商工会連合会が行った革新企業支援顕彰事業を活用し、テキスタイル輸出事業の最前線でご活躍されている専門家を招聘し、1年以上にわたる伴走支援を行いました。



工場内の様子



所狭しと並ぶ織機

「知恵の経営」実践モデル企業から学ぶ経営革新(2)

取り組まれた革新企業支援顕彰事業を以下にご紹介します。

①当該企業を取り巻く外部環境・内部環境の洗い出し

・強度を保ちながら、粗密度織物を織ることができる技術 強み回

・太番手を織ることのできる技術



②自社独自性の客観評価 自社が生産供給可能な繊維素材の絞り込み



試織されたサンプル

- ・下請け業態であるため、アパレル向け市場・同業他社の動向、繊維素材の供給に おける機能・価格・納期の取引条件等テキスタイル供給業者としての自社の立ち 位置を知ること
- ・独自商材の開発に向け、市場競争力のある繊維素材を抽出し、組成のアイデアを 練ること

③試作に向けた生産供給可能な繊維素材の絞り込み

方針 ・ツィード系、ジュート系、シーチング、リネン系、寒冷紗、綿40/2から検討を 行い、設備状況・ニーズ・コスト・納期を考慮し、寒冷紗のバリエーションを 試作していく

④経糸を綿に代えて試作

試織 ・20種類以上の試織サンプルの確認を行ったところ、内装材では主流の経糸 で採用される「レーヨン」では、アパレル向きには縮みが大きいことが判り、 「綿」での試織を改めて行うことになった

⑤リサーチを目的とした市場投入

成果☞

・リサーチとして、欧州デザイナーに提示したところ、パリコレ出展の著名ブラン ドのLOEWEから実オーダーがあり、その他ブランドからも引き合いがあった



本事業後も専門家を通じて、イギリス人デザイナー が工場視察を行うなど、経営革新の取り組みは緒に就 いたばかりですが、その取り組みが、去る5月27日 に開催された京都府商工会連合会通常総会での表彰式 において、オンリーワン部門の最優秀賞を受賞されま した。

表彰を受ける石崎氏

【山下】

飲食店の方へ 10月1日からの消費税(2) 価格表示

前回(1)より 飲食料品(食品表示法に規定する食品、人の飲用、食用に供されるもの)⇒ 8% お持ち帰り、テイクアウト、出前、配達など 8%

⑤-1【8%と10%を混在して販売する場合】例) 飲食料品と雑貨等を販売 本体1,000円

原則 【総額表示】 飲食料品 1.080円 (稅込)、雜貨等 1.100円 (稅込)

特例 【外税表示】 飲食料品・雑貨等 1,000円 (税抜)又は 1,000円 +消費税等

飲食料品

1,000円 (税込1,080円)

税抜価格を強調

雑貨等

1,000円 (税込1,100円)

⑤-2 【店内飲食(イートイン)10% と 出前(テイクアウト)8% の両方がある場合】

例A メニュー 1枚に両方表示、本体価格を同額にし、総額表示した場合

メニュー

店内飲食 (出前)

カレーライス…… 600円 (589円)

焼きそば 650円 (638円)

ウーロン茶 …… 200円 (196円)

又は

メニュー カレーライス…… 600円

焼きそば …… 650円

ウーロン茶 ……… 200円 (196円)

※下段はテイクアウトの値段となります。

税抜価格表示メニューを1枚使用し、別途、店内に用途別の各税率掲示 例B 店内POP

~お客様へ~ 店内で飲食される場合は

消費税率10%となります。

~お客様へ~ お持ち帰りの場合は 消費税率8%となります。

例C メニュー 用途ごと別々にメニューを用意、本体価格を同額にし、外税表示した場合

店内飲食メニュー ピ ザ …… 400円 (税込 440円)

ポテト ……300円 (税込 330円)

コーラ ……… 150円 (税込 165円)

ディクアウトメニュー ピ ザ …… 400円 (税込432円) ポテト ……300円 (税込324円) コーラ …… 150円 (税込162円)

(参考:日本商工会議所冊子をアレンジ)

* 迷われたら、本所、支所の経営支援員までご相談ください

源泉所得税の「納期の特例」承認を受けておられる方

納付期限 :7月10日(水) 納付額あり ⇒ 銀行、信金などで納付

納付額なし ⇒ 納付書のみ税務署へ提出

☆ 当商工会に【年末調整事務】を依頼されている方

- ① 1月分から6月分までの賃金台帳又は源泉徴収簿など(各人ごとの金額が記載)
- ②「給与所得者の扶養控除等申告書」又は各人の氏名・生年月日・住所・マイナンバー
- ③ 税務署から送られてきている納付書
- ④ 税理士、司法書士等の報酬料金の請求書など(総額と源泉徴収税額が記載)

上記の書類をご準備の上、

7月3日(水)までに、本所又は各支所へお渡しくださいますようお願いします。

【森山】

CASH CARD

商工会費・労働保険料口座振替のお知らせ

令和元年度 第1期の商工会費・労働保険料を、お届けの口座から、引き落としさせていただきます。 大変お手数ですが、預金残高のご確認をお願いします。

	引き落とし日	現金支払いの方	
商工会費	6月20日(木)	7月31日(水)までに窓口にお持ちいただくか、	
労働保険料	7月10日(水)	ご連絡くだされば集金にお伺いします。	

新会員様のご紹介

事業所名 合同会社 ガーデンWell

代表社員 藤澤 政輝

業 種 造園業

所 在 地 木津川市梅美台4丁目

15番地16

電話番号 0774-26-3581

今年より事業を開始いたしました合同会社ガーデンWellの代表社員藤澤と申します。業種は造園、外構工事を主体に作業しております。商工会に入会させていただき皆様方と木津川市をより良い地域に発展していけたらと少しでも尽力していく所存ですので今後よろしくご指導いただけましたらと思います。また、人手不足の昨今ですので、弊社におきましても皆様と協力のできる会社にしていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。



事業所名 ゆるりねっこわーく株式会社

代表者名 代表取締役 土居 小百合

業 種 障がい福祉業

所 在 地 木津川市相楽城下18-1

電 話 番 号 0774-73-2222

ゆるりねっこわーく㈱は平成26年10月に創業し、翌年12 月に指定を受けて、生活介護事業所ゆるりを運営しております。平成30年5月に南後背から北の庄バス停前に移転、地域の皆様のご協力により障がい・難病のある方々にごゆるりと安心してすごしていただくことができています。理念≪すべての人と社会のしあわせのために、ゆるりと安心してすごせる居場所づくり♡に貢献します。輝く個人の誇りを大切に、ゆるり♡とわくつを提供します。≫



木津川市商工会 木津川市木津南垣外83-3 TEL: 72-3801 FAX: 72-6564 山城支所 木津川市山城町上狛北的場15 TEL:86-3157 FAX:86-4064 加茂支所 木津川市加茂町里南古田24 TEL: 76-2970 FAX: 76-7211

木津川市商工会会長今年度方針



会員の皆様におかれましては、日夜事業の繁栄にご努力されておられることと存じます。

令和となり約1ケ月が経ちましたが、私自身、商工会長に就任し、1年が経ち、商工会長として2年目を迎えるにあたりまして、何点か会員の皆様に目標として考えていることを述べたいと思います。

まず一点目は、商工会の新規事業の取組みとして、山城の茶問屋街などを含む活性化を図るための委員会を立ち上げることであります。これには商工会員の皆様方や、 木津川市、京都府ご当局等のご協力を得ながら進んでいけたらと考えております。

二点目には、例年どおり市内三か所で地域振興のため地域まつりを実施していくことであります。それによりまして、地域に活力を与えていきたいと考えております。

三点目といたしましては、続々と進出してくる大型ショッピングセンターにどのように 対応していくかを考えていくことであります。

過日、木津川市長様にも市内業者に対する仕事の発注をお願いいたしました。

四点目は、木津川市の夏祭り(花火大会)事業へ協力していくことであります。今年度も来る7月27日の土曜日に開催が予定されております花火大会にも例年どおりの協力をしていきたいと考えております。

最後の五点目といたしましては、木津川市においてもまだ構想は作成されておりませんし、国の事業となるかとは思いますが、『道の駅』構想などを関係機関と協力しながら、進められたらと思っております。

以上、私なりの五つの目標を書かせていただきましたが、目標の実現に向けましては会員皆様の絶大なご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、昨年度末承認されました経営発達支援計画を、5か年計画で遂行するにあたりまして、今後会員皆様方の持続的発展を強力に支援していきますので、併せてよろしくお願い申し上げます。